

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止 授業等の実施方針について－第4波を受け－

本学では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止に向けて、学生と教職員の安全と健康を最優先事項として取り組みます。

報道によると全国的に、新型コロナ「第4波」が急拡大し、その要因として「変異株」が指摘されています。

本学では、**2021年度前期授業は、「対面授業」と「特別授業(遠隔)」の併用授業**を基本としつつ、適時に必要な措置を講じます。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、若者の死亡率は低いものの、「倦怠感や脱力」、「睡眠障害」、「味覚障害」、「脱毛」といった後遺症に苦しむ例が国内外で多数報告されています。学生の皆さんは、引き続き、最大限の対応を行ってください。

(1) 授業について

【授業について】

インターネットを利用した「特別授業(遠隔等)」と「対面授業」の併用方式により感染症への対応を行います。

【中部学院ポータルの確認】

授業・日程や感染症対応等の緊急連絡は、中部学院ポータルを通して行います。毎日、「中部学院ポータル」を確認しましょう。

本学ホームページ 中部学院ポータル



(2) 感染リスクが高まる場面について

大型連休の期間中は、県内外からの帰省やレジャーなど、人の流れが活発化し、またイベント等で「密」になる機会が増える可能性があります

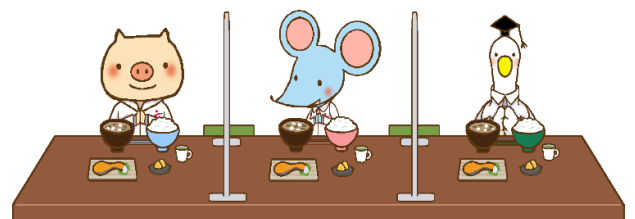
このため大型連休期間中は、密になる機会を徹底的に避けるなど、慎重な行動を徹底してください。

【昼食・学外での飲食】

飲食時は、マスクを外すため感染リスクが高まります。

食事中、マスクを外しての会話はやめてください。

また、**大人数や長時間(1時間以上)におよぶ飲食は行わない**でください。

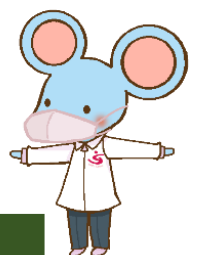


ゼミナール・部活動・サークル活動による飲食を伴う会合は、全て禁止とします。

【旅行・移動】

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象地域(下記)への旅行は行わないでください。

その他、基本的感染対策が不十分と思われる場所へは立入らないでください。



緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
東京都、京都府、大阪府、兵庫県	宮城県、沖縄県、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県、愛媛県

【クラブ・部活動について】

クラブ・部活等の課外活動については、加盟している競技団体等の方針に従い、活動を自粛する等、感染症の拡大防止に向けて必要な措置を講じます。

【換気の徹底について】

気温が低下していますが、**感染症の拡大防止には換気が大切です**。自宅・学外においても換気を徹底しましょう。部屋の中では、**2カ所以上、窓・出入口を開放し、換気**しましょう。

【手指消毒の徹底・マスクの着用】

手指消毒を行いましょ。特に昼食の前後は、ハンドソープによる手洗い、もしくは消毒液等で手指消毒を必ず行ってください。外出中・キャンパス内・スクールバス乗車中は、**常にマスクを着用**してください。

【健康状態に不安がある場合】

体温が高いなど、健康状態に少しでも不安がある場合は、外出しないでください。対面授業の期間中は、**対面授業には出席せず**、「感染症相談窓口」(下部)に相談してください。詳しくは、「新型コロナウイルス感染症－対応指針－」を参照してください。

【症状】 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合(基礎疾患がある場合や軽い症状でも4日以上、症状が続く場合を含む)

- ①自宅で安静にし、医療機関を受診する場合を除き外出しない。
- ②本学「感染症相談窓口」に報告(相談)する。又は、最寄りの保健所(帰国者・接触者相談センター)に連絡する。
- ③上記の理由で「対面授業」を欠席した場合は「公認欠席」として取り扱います。
※公認欠席とは欠席による学習上の支障が軽減されるように配慮する取扱です。

発熱や明らかな体調不良ではなくても「いつもと違う体調」を感じたら、無理して外出(登校)せず、「感染症相談窓口」もしくは、最寄りの医療機関に相談しましょう。

【ワクチン接種について】

医療機関等で実習・アルバイトを行う場合、「医療従事者」として新型コロナワクチンの接種が必要となる場合があります。ワクチン接種の際は、**事前に、感染症相談窓口へ報告**してください。また、今後、ワクチン接種に関して“**住民票**”が置かれている自治体から**通知**があります。下宿生は、その旨、注意してください。

大型連休中も対応：「感染症相談窓口」のメールアドレスをスマートフォンに登録しましょう。

学生・保護者のみなさまの感染症に関するご相談は、「感染症相談窓口」まで。

※休日・祝日は、メールでご一報ください(15:00まで受付)。メール受付後、遅くとも翌々日までに返信・電話連絡します。メールの本文に①学生氏名(学籍番号) ②緊急連絡先(携帯電話番号) ③相談内容(簡単に結構です)記載してください。

感染症
相談窓口

中部学院大学・中部学院大学短期大学部 〒501-3998 岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地
TEL. 0575-24-9308 E-mail. support@chubu-gu.ac.jp